

専攻科のアドミッションポリシー

本校専攻科は、入学者として次のような人を広く求めます。

- (1) 技術や科学の素養があり、さらに高いレベルの技術に挑戦したい人
- (2) 実践的で専門的な技術力を磨いて社会で活躍したい人
- (3) 技術者としての国際的なコミュニケーション能力を身に付けたい人

専攻科の概要

1. 専攻科の目的

高専の専攻科は、高度な工学知識と幅広い思考及び創造力を有する技術者を育成するために高専の本科卒業後、さらに2年間の高度かつ実践的な教育を行う課程です。

本校では、これまで理論の学習と実習を組合わせて、ものづくりを重視した実践的教育を行ってきています。専攻科ではこれらの特色を生かし、次の事項に重点を置いています。

- (1) 高等専門学校本科における基礎的・実践的技術教育に加え、さらに高度な専門的知識及び技術を教授すること
- (2) 国際的に通用する教養、語学教育を通じ、広い見識を持った人間性のある技術者を育成すること
- (3) 地域に貢献する教育・研究組織としての役割をさらに発展させることを目的として教育・研究活動を行うこと

2. 各専攻の目的

本専攻科は、生産環境システム専攻、電気情報システム専攻の2専攻より構成されています。各専攻の目的は、次のとおりです。

(1) 生産環境システム専攻

本専攻は、機械・電子制御、生産システム及び土木・都市環境に関連する専門知識・技術をより深く習得・応用し、知能機械装置、製造システム及び社会基盤の整備等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成すること

(2) 電気情報システム専攻

本専攻は、エレクトロニクス、情報通信、電力に関連する専門知識・技術をより深く習得・応用し、電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム及び計算機・情報システム等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成すること

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-nct.ac.jp/>

専攻科教育課程の概要

1. 基本方針

本専攻科では、学生の自主的な学習意欲を尊重し、科目選択制を基本方針とします。学生の幅広い分野の勉学意欲、今日の多様な社会的ニーズに対処できるように、2専攻共通科目を設定し、幅広い専門科目が履修できます。

教育科目は大別して一般科目、専門科目からなり、専門科目は専攻共通科目と各専攻別科目に分けられます。一般科目においては国際社会に通用する外国語、歴史、技術者倫理、経済等に重点をおいた科目を開設し、学際的素養が身につくようにしています。専門科目における専攻共通科目は、社会環境の変化と科学技術の急速な進歩、特に高度情報化社会に対応できる技術の習得に配慮しています。

2. 各専攻の教育課程の概要

(1) 生産環境システム専攻

機械工学、制御工学、環境都市工学等の分野では、大規模化、高精密化、多機能化が進んでおり、これらの産業規模拡大の結果、環境保全が極めて重要になっています。本校の本科課程では、学科別に各分野の基礎技術について修得しますが、本専攻においては、より高度な技術について教授し、生産・建設システム関連科目、材料・設計関連科目、エネルギー・環境システム関連科目について幅広い技術内容を修得します。更に長期学外実習、実践工学演習において企業等における先端技術開発の実際について学び、特別研究、産業システム工学輪講、機能デザイン等において、設計、開発における具体的な体験及び学習を行います。

(2) 電気情報システム専攻

電気電子工学における電気機器、電子回路は、情報技術と有機的に結合して急速に発展しています。また、情報技術はコンピュータ内にとどまらず、あらゆる機器と結合して生活の中に入り込みその真価を発揮しています。本専攻では、マイコン、通信ネットワーク、マルチメディア、知識工学、計測制御工学等を共通の情報技術として修得し、電気電子工学に関する各種応用、及び計算機回路、パターン情報等について先端的な技術内容を修得します。更に長期学外実習、実践工学演習において企業等における先端技術開発の実際について学び、特別研究、産業システム工学輪講、機能デザイン等において、設計、開発における具体的な体験及び学習を行います。

3. 授業

(1) 専攻科の授業は、1単位時間を標準50分とする。

(2) 授業は、講義、演習、実験及び実習のいずれか、又はこれらの併用により行う。

4. 単位の計算方法

各授業科目の1単位当たりの履修時間は、教室内及び教室外を合わせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、教室内の授業は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習は、45時間の授業をもって1単位とする。

5. 受講手続き

学生は原則として入学年度当初に履修計画を立て、専攻長の下承を得るとともに、各年度の当初に別記様式第1号による「履修計画書」を学生課に提出しなければならない。

6. 他専攻の授業科目の履修

教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目を履修し単位を修得することができる。なお、認定された単位は、修了に必要な単位に含めないものとする。

7. 大学等における授業科目の履修（放送大学を含む）

専攻科在学中に大学及び他の教育施設で修得した単位は、16単位を超えない範囲で、所属専攻における履修とみなし、その単位を認定することができる。

なお、平成17年4月から「長野市内の高等教育機関における単位互換協定」が締結され、それに基づき各機関の授業科目の履修が可能となった。授業科目の履修を希望する学生は、専攻長の指導に基づき、4月上旬までに学生課教務係において所定の手続きをすること。

8. 学外実習

1学年後期における学外実習を履修するためには、1学年の前期において定められた単位を修得する必要がある。なお、学外実習を履修するに当たっては、当該専攻の専攻長の指導を受けるとともに「学外実習の手引」を熟読し所定の手続きをとること。

9. 再履修

不合格となった授業科目の再履修については、次年度の学期始めに別記様式第1号による「履修計画書」を学生課に提出しなければならない。

産業システム工学プログラム

本校は、日本技術者教育認定機構(JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education)による「日本技術者教育認定制度」を念頭においた教育体系を設定しています。技術者教育認定制度とは、高専や大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定(Professional Accreditation)制度です。

本校では、このプログラムを「産業システム工学プログラム」としています。このプログラムにおける学習・教育目標は、前述の本校の学習・教育目標と同様になります。なお、「産業システム工学プログラム」の対象となる科目は4年生以上の科目(一部3年生)と専攻科の全科目です。シラバス中の「学習・教育目標との対応」欄の(A)~(G)は前述の学習・教育目標の各記号と対応します。本校の専攻科学生は、産業システム工学プログラムのプログラム履修生として登録されます。

産業システム工学プログラムの修了要件は、次のとおりです。

- (a) 本校専攻科が定める教育課程を修了すること
- (b) 「産業システム工学」プログラムの学習・教育目標達成要件をすべて満たすこと
- (c) 大学評価・学位授与機構における学士の学位を取得すること

なお、上記(b)の学習・教育目標達成要件については、年度当初のガイダンスにおいて説明されます。

学業成績の評定と進級・修了判定等

1. 試験

- (1) 試験は定期試験及びその他の試験とする。定期試験は、各学期末に実施する。
- (2) 各授業科目について、出席時数とその授業科目の実施授業時数の3分の2を超えなければ定期試験等の受験を認めない。

2. 追試験

病気その他やむを得ないと認められる理由によって定期試験等を受験できなかった者は、「追試験願」（「長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き・単位修得・試験・進級・修了等に関する内規」に定める様式第3号）を当該専攻の専攻長を経由し、校長に届出して許可を受けなければならない。

3. 成績の評価

成績は、各授業科目毎に、試験の成績及び平素の成績を総合して100点法によって評価し、次の区分によって評定する。ただし、特別研究については、合格又は不合格で評定する。

評語	評価
優	80点～100点
良	70点～79点
可	60点～69点
不可	0点～59点

4. 単位の認定

成績の評価に基づき、優、良、可に評価された授業科目については、当該授業科目を修得したものと単位を認定する。

5. 修了の判定

修了の判定は、本校教員会議の議を経て校長が行う。

長野工業高等専門学校専攻科技能審査等の 合格による単位修得の認定に関する申し合わせ

平成19年3月9日
専攻科運営委員会決定

(目的)

第1条 この申し合わせは、長野工業高等専門学校学則第13条の5の規定に基づき、文部科学大臣の認定を受けた技能審査及び国又は民法第34条法人その他の団体による知識・技能審査（以下「知識・技能審査」という。）の合格又は成果に係る学修による単位の認定に関し、必要な事項について定めることを目的とする。

(認定の対象)

第2条 本校において単位の修得を認定することができる知識・技能審査及び成果に係る学修の合格あるいは認定（以下「技能審査等の合格」という。）に対応する認定科目、認定単位数等は、別表1に定めるものとする。

(申請)

第3条 技能審査等の合格によって単位修得の認定を希望する学生は、「知識・技能審査単位修得申請書」（別紙様式1）」に合格を証する書類を添付し、校長に申請することができる。

2 専攻科入学以前に技能審査等に合格している場合は、専攻科履修計画書の提出時に、また、在学中に合格した場合は、その都度、申請を行うものとする。

(修得単位の認定)

第4条 校長は、前条により申請された書類に基づき審査のうえ、単位修得を認定するものとする。

(修得単位の取扱)

第5条 技能審査等の合格によって単位修得の認定を受けた科目のうち、単位認定の対象とする科目は、別表1の認定科目（B）欄に規定された科目とする。

2 技能審査等により単位修得を認定された学生がさらに上級の技能審査等に合格したときは、上級技能審査等の単位数と下級の技能審査等の単位数との差を当該科目の新しい修得単位数として認定するものとする。

3 別表1の認定科目（B）欄に規定された単位を認定された場合、当該科目の授業は出席したものとみなす。

4 認定当該科目の成績が決定してから提出された申請については、認定しない。

(審査)

第6条 単位修得の認定は、専攻科運営委員会の議に基づき、「知識・技能審査単位認定書」（別紙様式2）により校長が行うものとする。

(その他)

第7条 この申し合わせに定めるもののほか、必要な事項は、専攻科運営委員会の議を経て校長が定めるものとする。

附 則

この申し合わせは、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせは、平成20年4月1日から施行する。

別表1

技能審査を行う法人等の名称	認められる技能審査の名称、資格等		認定科目(A)		認定科目(B)			成績評定	認定する科目の区分	備考	
			科目名	単位	科目	単位	必修・選択区分				対象学年
(財)日本英語検定協会	実用英語技能検定	1級	実用英語技能検定	○級	4	英語特論Ⅰ	2	必修科目	1年	優	一般科目 (注1)
	実用英語技能検定	準1級	実用英語技能検定		2	英語特論Ⅱ	2	必修科目	2年	優	一般科目 (注2)
(財)日本工業英語協会	工業英語能力検定	1級	工業英語能力検定	○級	4	英語特論Ⅰ	2	必修科目	1年	優	一般科目
	工業英語能力検定	2級	工業英語能力検定		2	英語特論Ⅱ	2	必修科目	2年	優	一般科目
(財)国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC 600点～745点		TOEIC	○○○点	2	英語特論Ⅰ	2	必修科目	1年	優	一般科目
	TOEIC 750点～990点		TOEIC	○○○点	4	英語特論Ⅱ	2	必修科目	2年	優	一般科目
特定非営利活動法人 3次元設計能力検定協会	3次元設計能力検定		3次元設計能力検定	430点以上	2	応用設計工学	2	選択科目	1年	優	専門科目
特定非営利活動法人 自動化推進協会	メカトロニクス技術認定試験		メカトロニクス技術認定試験	400点以上	2	自動化システム工学	2	選択科目	2年	優	専門科目

(注1)実用英語技能検定及び工業英語能力検定並びにTOEICに合格した場合、その単位数を合計し認定科目(B)の単位数とすることはできない。

(注2)認定科目(A)の単位が認定科目(B)を上回った場合、その差の単位は、認定科目(A)として認定する。

別紙様式 1

知 識 ・ 技 能 審 査 単 位 修 得 申 請 書

年 月 日

長野工業高等専門学校長 殿

専攻名 システム専攻

学 年 年

学籍番号

氏名 印

下記のとおり知識・技能審査に合格しましたので、単位修得の認定について申請します。

記

1. 合格した知識・技能審査

審査を行った団体名

審査の名称

2. 合格年月日 平成 年 月 日

3. 合格を証する書類 別紙写のとおり

4. 単位修得の認定を申請する科目区分及び科目名

科目区分 一般科目 科目名 ()

科目区分 専門科目 科目名 ()

※認定を申請する科目区分に○を付し、科目名を記入する。

受領日 月 日

別紙様式 2

知 識 ・ 技 能 審 査 単 位 認 定 書

年 月 日

専攻名等 システム専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

下記のとおり単位を認定します。

記

認定番号	科目区分	認定科目	単位数	認定学年

長野工業高等専門学校長

○ ○ ○ ○ 印